

平成 30 年 5 月 町内会 広報（行事・回覧物・情報）

井田町町内会

1. 5 月 町内会行事（月当番以外の個別行事はありません）

5 月 月当番

1) 資源化物回収

5 月 10 日（木） 6:45（ケース出し）、7:00～8:00（資源化物出し） 12 組

2) 防犯パトロール（ 4 理事範囲 担当 ）

5 月 11 日（金） 19:30～20:00 15 組 16 組 17 組 18 組

2. 回覧物

1) 平成 30 年度役員名簿（平成 30 年 4 月 22 日）版（井田町町内会）

※ 要個人情報管理、掲示板に貼付不可

2) みかどっ子（4 月 年度始め号）

（岡山市立三門小学校）

3) みかどベルマークだより

（岡山市立三門小学校 PTA 事業委員会）

4) 町別一斉下校の見守りについて（お願い）

（岡山市立三門小学校）

5) 「かがやきの日」について（お願い）

（岡山市立三門小学校）

6) みかど（5 月号）

（岡山西警察署 三門交番）

3. 配布物

1) 市民のひろば おかやま（5 月）

（岡山市）

4. 町内会の情報広場

◎町内会役員の交代がありました。「役員名簿」をご覧ください。

◎空き缶、空きびん（資源化物）が（4/26）第 4 木曜日に出されていました。

井田町町内会では、第4木曜日は、
空き缶・空きびん・乾電池・てんぷら油の様な
「コンテナや回収容器に入れる資源化物」を
資源化物回収の対象外にしています。

理由は、空き缶・空きびん等を回収しない事で、
コンテナや回収容器の出し入れ作業をせずに済む為、
朝の当番が不要となり、皆さんの町内会活動の負担が軽減されるからです。

写真のような空き缶、空きびんは、コンテナに入れずに放置した状態なので、
岡山市の回収車が来ても置き去りにされ、不法投棄状態になります。
それで困るのは、出した本人ではなく、近隣の住民です。

